

ふるさとハローワーク出張相談会

◇開催日・場所
2月13日(木)午後1時～午後3時
身延町ふるさとハローワーク
☎ 0556-62-1065

情報センター職員(会計年度任用職員)の募集

職種	募集人員	資格	勤務場所	勤務時間	賃金	内 容
アナウンス・事務	1名	心身ともに健康で、普通自動車免許を持っている方	農村環境改善センター	午前8時30分から午後5時まで	情報センター管理業務	心身ともに健康で、普通自動車免許を持っている方

南部町社会福祉協議会 介護支援専門員職員募集

お問合せ 子育て支援課
☎ 64-4830(直通)

職種	募集人員	資格	勤務場所	勤務時間	賃金	内 容
介護支援専門員	1名	心身ともに健康で、介護支援専門員の資格、普通自動車免許を持つ方	南部町社会福祉協議会 (アルファーセンター内)	午前8時30分から午後7時15分まで	ケアマネジヤー業務	心身ともに健康で、介護支援専門員の資格、普通自動車免許を持つ方

職種	募集人員	資格	勤務場所	勤務時間	賃金	内 容
雇用保険・労災保険	1名	厚生年金・健康保険	南部町会計年度任用職員の給付及び費用弁償に関する条例に基づく	1月15日(水)～1月31日(金)まで (土日・祝日を除く)	雇用保険・労災保険	厚生年金・健康保険

110番は緊急ダイヤルです

1月10日(金)は110番の日です。

110番通報は、「110」とダイヤルすると、県内のどこからでも警察本部の通信指令課につながります。担当の警察官が、「いつ」「何處で」「何が」「犯人は」「負傷者は」「あなたの住所、氏名は」などをお尋ねしますので、落ち着いてお話し下さい。お話し下さい。また、相談などにつきましては、警察署「#64-0110」もしくは、お近くの駅在所にお問合せください。110番通報の適正利用にご理解とご協力ををお願いします。

ボランティアスタッフ募集

山梨県では「信玄公祭り」のお手伝いをいたたくボランティアを募集しています。

①パンフレット配布・会場案内係(各日15人)
②会場警備係(100人)
※いずれも原則として18歳以上70歳未満の方

TEL 0556-32-1414
FAX 0556-32-1415
※何かお手伝いが必要な方は事前にあ
問い合わせ下さい。

①4月3日(金)午後3時～6時 または
②4月4日(土)午後2時～午後7時30分
応募方法 ハガキ、FAX又はEメールで、住所、
氏名、年齢、性別、電話、希望する業務
(①の場合は希望日も)、過去の経験の有無
を明記の上、左記まで

宛先 〒400-0031 甲府市丸の内1-6-1
やまなし観光推進機構内
信玄公祭り実行委員会ボランティア係
(Eメールは、y-tanaka@yamanashi.jp)
申込期間 1月14日(火)～1月31日(金)まで
(土日・祝日を除く)
お問合せ ☎ 64-2075(直通)
会へ提出 南部町社会福祉協議会
(テレホン) 055-231-2722
FAX 055-221-3040
締め切り 2月21日(金)必着
申込問 信玄公祭り実行委員会
TEL 055-231-2722
FAX 055-221-3040
場所 島崎地域事業所ガイダンス

お問い合わせ

峡南地域自立支援協議会事務局
(峡南地域相談支援センター)
市川三郷町岩間438
六郷ふれあいセンター内

「旧優生保護法一時金受付・相談窓口」
「旧優生保護法一時金支給法」が施行され
る手術または放射線の照射を受けた方(母体保護のみを
理由として手術を受けた方は除きます)
生手術または放射線の照射を受けた方(母体保護や疾病の治療を目的とする
など、優生思想に基づくものでないこ
とが明らかな手術などを受けた方を除
きます)

お問い合わせ

TEL 0556-32-1414
FAX 0556-32-1415
※何かお手伝いが必要な方は事前にあ
問い合わせ下さい。

①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方(母体保護のみを理由として手術を受けた方は除きます)
生手術または放射線の照射を受けた方(母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けた方を除きます)

◇対象となる方

以下の①または②に該当する方で現在生存している方

①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方(母体保護のみを理由として手術を受けた方は除きます)
生手術または放射線の照射を受けた方(母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けた方を除きます)

◇請求手続き

県内にお住まいの方は下記の窓口に請求書を提出。※添付書類は個人の状況により異なりますのでお問い合わせください。郵送による提出も可能です。

請求書や添付書類などの様式は、厚生労働省または県のホームページや窓口などで入手できます。

◇一時金の額

320万円(一律)※支給決定後、ご指定の金融機関の口座に独立行政法人福祉医療機構から振り込まれます。

◇山梨県旧優生保護法一時金受付・相談窓口

専用電話 055-223-1360
FAX 055-223-1475
メールアドレス kosodate@pref.yamanashi.lg.jp
受付時間 午前8時30分～午後5時15分
(月曜から金曜日。土日祝日年末年始除く)
所在地 甲府市丸の内1-6-1
山梨県庁本館5階子育て政策課内

